平成２３年（フ）第１７２号
静岡県磐田市豊浜中野1226番地の１
債務者　有限会社加藤設備
代表者代表取締役　加藤　公人
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
４　破産債権の届出期間　平成23年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１８１号
静岡県浜松市南区新橋町348番地
債務者　株式会社オギノ工業所
代表者代表取締役　小木野泰義
１　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　孝裕
４　破産債権の届出期間　平成23年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１０６号
群馬県高崎市八幡町547番地
債務者　有限会社桜井建基興業
代表者取締役　桜井　　実
１　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石島　研二
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第５１８号
さいたま市南区別所５丁目10番５号メゾン別所103
債務者　東日本住研株式会社
代表者代表取締役　山田　義治
１　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７０号
群馬県太田市本町20番17号
債務者　富士トラベル株式会社
代表者代表取締役　池嶋　栄治
１　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　大樹
４　破産債権の届出期間　平成23年６月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第１２６号
宮崎市大字富吉2687番地３
債務者　シージー・ナガトモ有限会社
代表者代表取締役　長友　俊治
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤田幸也
４　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第９２号
神戸市西区森友４丁目12番地
債務者　株式会社みどりホーム
代表者代表取締役　大山日登志
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幸寺　　覚
４　破産債権の届出期間　平成23年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第４３号
鹿児島県姶良市加治木町本町371番地
債務者　有限会社佐藤食品
代表者代表取締役　佐藤　　一
１　決定年月日時　平成23年４月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末吉　隆之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前10時30分
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第１８号
福井県敦賀市本町２丁目11番９号
債務者　株式会社ささい電化センター
代表者代表取締役　笹井　傳夫
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堺　　啓輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後３時
福井地方裁判所敦賀支部

平成２３年（フ）第１９１号
埼玉県所沢市大字南永井867番地の１
債務者　株式会社到来
代表者代表取締役　高橋　力也
１　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　　敦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１７７号
大津市皇子が丘２丁目４―10ロータリーマンション大津京レアール609号
債務者　株式会社ＪＡＹＳ　ＬＯＶＥＳ　ＣＯＭＰＡＮＹ
代表者代表取締役　深江　順子
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富塚　浩之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時40分
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３６７号
大阪市東成区大今里３丁目19番４号
債務者　株式会社エム・ケージャパンホールディングス
代表者代表取締役　児玉　敦行
１　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４１５号
神戸市東灘区住吉本町２丁目18番２号
債務者　有限会社ガレインターナショナル
代表者代表取締役　津田　清隆
１　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０１６号
札幌市北区篠路町上篠路14番11
債務者　株式会社道央配管
代表者代表取締役　岸本與四男
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後３時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹間　　寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５１４号
埼玉県上尾市緑丘１丁目３番28号
債務者　有限会社埼玉百年茶販売
代表者代表取締役　矢島　　実
１　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　　努
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第８８３号
横浜市都筑区南山田２丁目24番４号
債務者　有限会社フィールドワークス・アソシエイツ
代表者取締役　戸田　博章
１　決定年月日時　平成23年４月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上升　栄治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部